

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ビービー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小石孝之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000(代)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7870

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	9,356,084	9,899,287	13,377,126
経常利益 (千円)	1,793,397	1,608,865	2,562,961
四半期(当期)純利益 (千円)	1,055,495	1,435,313	1,460,868
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	10,236,050	10,575,911	10,643,826
総資産額 (千円)	13,370,859	13,878,851	13,710,427
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.97	62.51	63.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.50	48.00	23.00
自己資本比率 (%)	76.6	76.2	77.6

回次	第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.44	14.47

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による金融緩和政策、経済政策や、円安の進展を背景とする企業収益の改善や雇用・所得環境が好転し、全体として緩やかな回復基調が見られました。一方、個人消費については、4月からの消費税増税や消費者物価指数の上昇などによる生活防衛意識の高まりから、厳しい選別消費志向を伴いながら伸び悩んでいる状況です。

また、海外経済は緩やかな回復を見せるものの、アメリカの金融緩和縮小による影響、中国経済の景気拡大ペースの減速、中東やウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりなどの不安定要素により、先行き不透明な状況が継続しております。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車から消費者からの根強い支持を集めている一方で、新車販売台数に関しましては、4月の消費税増税による駆け込み需要からの反動減により、4月以降は前年比減が継続しております。また、不安定な中東情勢や円安傾向により原油価格は依然長期間にわたって高止まりの状況にあり、厳しい経営環境が継続しております。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、当社の強みであり消費者の関心も高い環境配慮型の低粘度・省燃費のプレミアムオイル、並びにオートマチックミッション用オイルの拡販に引き続き焦点を当て、高付加価値商品の構成比の維持・向上を図りつつ、オイル交換時に手軽にエンジン内部を洗浄できるという特長を持つ新製品エンジンシャンプーの拡販を通して、エンジンオイル関連製品の充実にも注力しました。

また、当社は平成26年5月21日開催の取締役会におきまして、平成26年6月1日をもって、Air BP 事業をソルルーシア・インク（本社：米国ミズーリ州）に譲渡することを決議し、予定通り譲渡を完了いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は9,899百万円（前年同四半期比5.8%増）、営業利益は1,598百万円（前年同四半期比10.7%減）、経常利益は1,608百万円（前年同四半期比10.3%減）、四半期純利益は1,435百万円（前年同四半期比36.0%増）となりました。

なお、当社は、平成26年2月4日に公表いたしました配当方針のとおり、今後の環境変化に対応できるよう経営基盤の強化に必要な内部留保は確保しつつ、株主の皆様へより多くの利益還元を積極的に行うことにより、さらなる配当水準の向上を継続的に目指すこととしております。

つきましては平成26年7月30日に公表いたしました平成26年12月期事業年度上半期におけるAir BP事業譲渡による特別利益を除いた業績および配当方針を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、平成26年12月期の中間配当金を1株当たり普通配当13円とさせていただきます。

また、当社は、上記のとおりAir BP事業の譲渡に伴う売却益を第2四半期会計期間に計上し、それを株主の皆様へすべて還元するため、本案件に限り1株当たり35円の特別配当を実施いたしました。

上記により、当社の平成26年12月期の中間配当金を、1株当たり普通配当13円に特別配当35円を加えた48円とさせていただきます。

期末配当に関しましては、平成26年12月期事業年度下半期における原油価格や円安等の厳しい取引環境の変化に備えるため、平成26年2月4日に公表のとおり1株当たり13円の見通しです。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、13,122百万円(前事業年度末は12,898百万円)となり、223百万円増加いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金(1,116百万円の減少)、商品及び製品(96百万円の増加)、短期貸付金(1,060百万円の増加)及び未収入金(182百万円の増加)によるものです。(なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。)

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、756百万円(前事業年度末は811百万円)となり、55百万円減少いたしました。これは、有形固定資産(64百万円の減少)、無形固定資産(14百万円の減少)及び投資その他の資産(23百万円の増加)によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,216百万円(前事業年度末は2,976百万円)となり、240百万円増加いたしました。これは、主に未払金(214百万円の減少)、未払費用(228百万円の増加)、未払法人税等(183百万円の増加)、預り金(58百万円の増加)及び賞与引当金(25百万円の減少)によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、86百万円(前事業年度末は90百万円)となり、3百万円減少いたしました。これは、主に受入保証金(4百万円の減少)によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、10,575百万円(前事業年度末は10,643百万円)となり、67百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が四半期純利益により1,435百万円増加し、剰余金の配当により1,503百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		22,975,189		1,491,350		1,749,600

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,950,900	229,509	-
単元未満株式	普通株式 7,189	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	-	-
総株主の議決権	-	229,509	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビービー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,100	-	17,100	0.07
計	-	17,100	-	17,100	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	- %
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,553	93,192
受取手形及び売掛金	2,964,364	1,847,761
商品及び製品	574,869	671,631
原材料及び貯蔵品	33,153	32,000
前払費用	29,706	34,455
繰延税金資産	315,997	315,997
短期貸付金	8,407,317	9,467,743
未収入金	470,224	652,489
その他	9,669	7,191
流動資産合計	12,898,855	13,122,465
固定資産		
有形固定資産	368,825	304,333
無形固定資産	108,267	94,046
投資その他の資産	334,479	358,006
固定資産合計	811,571	756,386
資産合計	13,710,427	13,878,851
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	989,076	1,002,641
未払金	899,617	684,824
未払費用	561,573	790,354
未払法人税等	368,921	552,285
預り金	10,862	69,027
賞与引当金	117,004	91,608
その他	29,063	25,474
流動負債合計	2,976,118	3,216,216
固定負債		
繰延税金負債	62,941	63,300
受入保証金	27,540	23,423
固定負債合計	90,482	86,723
負債合計	3,066,600	3,302,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金	1,749,600	1,749,600
利益剰余金	7,397,640	7,329,199
自己株式	6,489	6,610
株主資本合計	10,632,101	10,563,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,724	12,372
評価・換算差額等合計	11,724	12,372
純資産合計	10,643,826	10,575,911
負債純資産合計	13,710,427	13,878,851

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	9,356,084	9,899,287
売上原価	4,764,001	5,414,348
売上総利益	4,592,083	4,484,939
販売費及び一般管理費	2,801,686	2,886,511
営業利益	1,790,396	1,598,427
営業外収益		
受取利息	20,916	20,379
受取賃貸料	11,588	1,287
受取手数料	9,243	9,492
受取補償金	4,454	2,553
その他	2,555	3,383
営業外収益合計	48,758	37,097
営業外費用		
売上割引	23,552	24,001
為替差損	22,203	2,640
その他	1	18
営業外費用合計	45,757	26,660
経常利益	1,793,397	1,608,865
特別利益		
事業譲渡益	-	812,983
特別利益合計	-	812,983
特別損失		
固定資産除却損	623	682
特別退職金	15,482	-
特別損失合計	16,105	682
税引前四半期純利益	1,777,291	2,421,166
法人税等	721,796	985,853
四半期純利益	1,055,495	1,435,313

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	130,100千円	139,432千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	241,060	10.5	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金
平成25年7月25日 取締役会	普通株式	126,269	5.5	平成25年6月30日	平成25年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	401,767	17.5	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	1,101,987	48.0	平成26年6月30日	平成26年9月1日	利益剰余金

(注) 平成26年7月30日取締役会決議の1株当たり配当額には、Air BP事業の譲渡に伴う特別利益の計上に付随した特別配当35円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円97銭	62円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,055,495	1,435,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,055,495	1,435,313
普通株式の期中平均株式数(株)	22,958,143	22,958,084

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第38期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)中間配当については、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,101,987千円
 1株当たりの金額 48円00銭(特別配当35円含む)
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

ビーピー・カストロール株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 入 正 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 栄 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。